

令和7年度山形県短期集中予防サービス普及啓発事業実施要領

1 目的

今後、後期高齢者の増加や担い手の減少が進む中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、介護予防・日常生活支援総合事業を地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることが不可欠となります。

令和5年度に策定された「やまがた長寿安心プラン」には、自立支援・重度化防止をさらに推進するため、全市町村において短期集中予防サービスを実施することが評価目標として掲げられています。

短期集中予防サービス（サービス・活動C）は、生活機能の維持向上が可能な状態の方に専門職の介入により運動や栄養改善のプログラム等を通じて、生活機能の改善やセルフケアの促進を目指し、要介護状態に陥ることをできる限り予防または遅延し、ADL・IADLなどの生活行為の改善や、社会参加を支援する有効なサービスです。その課題解決と普及・拡大の為、研修や相談支援を行います。

2 実施主体 山形県

なお、本事業は山形県地域包括ケア総合推進センター（以下「推進センター」という。）が受託事業として実施する。

3 事業内容

（1）短期集中予防サービス相談支援

市町村に対して、短期集中予防サービスに精通したアドバイザーを派遣し、相談を行う。

また、県のノウハウを活用した短期集中予防サービスを新規で立ち上げる事業所、又は短期集中予防サービスを既に実施している事業所へアドバイザーを派遣し、ノウハウ伝達による支援を行う。

※相談はWEB 会議システム（Zoom 等）を使用可能とする。

- ① 募集期間 令和7年6月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで
- ② 実施期間 申し込み調整後から翌年3月までの期間
- ③ 支援市町村 6市町村程度
- ④ 申し込み 所定の様式（様式第1号）に必要事項を記入の上、推進センター宛てに提出。（申し込み前の電話・メールでの相談の対応可。）
- ⑤ 事業所向けアドバイザーについて 管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、薬剤師、言語聴覚士の6職種の中から、市町村の実情に応じ必要と思われる職種を派遣。派遣調整は山形県地域包括ケア総合推進センターが行う。
- ⑥ アドバイザー派遣に係る謝金及び費用弁償について 予算の範囲内で推進センターにおいて負担する。

(2) 短期集中予防サービス普及促進研修会

短期集中予防サービス実施における課題解決、サービス拡大について等、市町村や事業所向けに研修会を実施する。

- ・開催期日 令和7年6月24日（火）10:00～15:30
- ・開催場所 山形市総合福祉センター
- ・対象者 市町村、短期集中予防サービスC型実施事業所・開設予定事業所、関係機関（専門職能団体、地域包括支援センター等）
- ・定員 100名程度
- ・参加費 無料
- ・申し込み 次のGoogleフォームによりお願いします。令和7年6月13日（金）必着
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScuNn9h8HLiZCzNNMofEZf1M_Q7zjX5XdqazIvJ1aKW3Rka3A/viewform?usp=header

※Googleフォームからのお申し込みが難しい場合には、別紙申込書により下記宛にメールにてご送付ください。

	時間	研修項目	講師
1	10:00～10:05 (5分)	開会	
2	10:05～10:15 (10分)	短期集中予防サービス普及啓発事業について	山形県庁高齢者支援課
3	10:15～10:50 (35分)	短期集中予防サービス（サービス・活動C）の現状～利用開始から利用後について～	新庄市通所型サービスC 新庄徳洲会病院 理学療法士 柿崎 大和 氏
4	10:50～11:00 (10分)	休憩	
5	11:00～12:00 (60分)	・山形県における短期集中予防サービスの現状と方策 ・これまでの短期集中予防サービス相談支援の内容について	アドバイザー 一般社団法人リハビリテーションスタッフサービス 理事長 松木 信 氏
6	12:00～13:00 (60分)	休憩	
7	13:00～14:30 (90分)	・介護予防・日常生活支援総合事業を地域づくりにどう位置づけるか ・総合事業ガイドライン一部改正について ・短期集中予防サービス（サービス・活動C）の立ち上げ支援と定着について	日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 看護師・主任介護支援専門員 井澤 久美 氏
8	14:30～14:40 (10分)	休憩	
9	14:40～15:20 (40分)	情報交換・質疑応答 まとめ・講評	日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 看護師・主任介護支援専門員 井澤 久美 氏
10	15:20～15:30 (10分)	閉会	

問合わせ先

〒990-0021 山形市小白川町二丁目3番30号

山形県地域包括ケア総合推進センター 担当：東海林かおり

【電 話】023-676-6767（直通）

【F A X】023-676-6768

【E-mail】yamagata-hokatukyo@y-hzk.com